

第9号様式(第9条)

(表)

| | | | | |
|--|--------------------------|---|---|----------|
| 第 | 号 | | | |
| 身分証明書 | | | | |
| 職名 | | | | |
| 氏名 | | | | |
| 年 | 月 | 日 | | |
| 上記の者は、横浜市駐車場条例第14条の規定により、駐車施設に立ち入って検査をする職権を有する者であることを証明する。 | | | | |
| 年 | 月 | 日 | | |
| 横浜市長 | <input type="checkbox"/> | 印 | | |
| この証明書は、 | 年 | 月 | 日 | まで有効とする。 |

(裏)

| |
|--|
| 横浜市駐車場条例(抜粋) |
| (立入検査) |
| 第14条 市長は、この条例を施行するため必要な限度において、駐車施設若しくは駐車施設を設けるべき建築物の所有者若しくは管理者に対し報告若しくは資料の提出を求め、又は当該職員をして駐車施設若しくは駐車施設を設けるべき建築物若しくはその敷地に立ち入り、その駐車施設若しくは駐車施設を設けるべき建築物若しくはその敷地の規模、構造等に關し検査をさせることができる。 |
| 2 前項の規定により立入検査を行なう職員は、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。 |

(A8)